

# 産業廃棄物処分業許可証

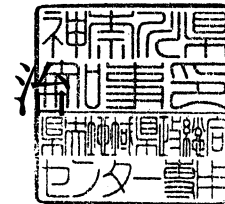
住所 神奈川県愛甲郡愛川町角田3667番地

氏名 株式会社アクト・エア

（法人にあつては  
名称及び代表者  
の氏名） 代表取締役 富岡 康則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐



許可の年月日 令和 4年 9月 27日  
(初回許可年月日 平成 19年 8月 31日)  
許可の有効年月日 令和 9年 8月 30日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理（破碎、破碎・溶融、堆肥化、破碎・溶融・圧縮成型）

### (2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 破碎に係るもの

廃プラスチック類

イ 破碎・溶融に係るもの

廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）

ウ 堆肥化に係るもの

汚泥（食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、一般飲食店及び遊興飲食店に係る有機性汚泥で堆肥化可能なものに限る。）、動植物性残さ

エ 破碎・溶融・圧縮成型に係るもの

廃プラスチック類、紙くず、木くず

（注）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新及び変更の状況

令和4年 9月27日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 設置場所

神奈川県愛甲郡愛川町角田字杉島3667番 外10筆 (26,462.88㎡)

(2) 中間処理施設

ア 破碎施設

設置年月日 平成19年8月31日

許可年月日 平成16年5月25日

許可番号 央セ第F01371号

処理能力

廃プラスチック類 6.2t/日(8時間)

イ 破碎・溶融処理施設

設置年月日 平成19年8月31日

許可年月日 平成17年5月27日

許可番号 央セ第F01455号

処理能力

廃プラスチック類(発泡スチロール) 5.6t/日(16時間)

ウ 高速堆肥化処理施設

設置年月日 平成19年8月31日

処理能力

汚泥(食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、一般飲食店及び遊興飲食店に係る有機性汚泥で堆肥化可能なものに限る。)、動植物性残さ 20t/日(24時間)

エ 破碎・溶融・圧縮成型施設

設置年月日 平成19年8月31日

処理能力

廃プラスチック類、紙くず、木くず 25.3t/日(16時間)

(3) 保管施設

ア 破碎処理に係る施設

(7) 受入廃棄物

・廃プラスチック類 保管面積20㎡ 最大保管量100㎡ 屋内ホッパー

(1) 処理後の廃棄物

・破碎後物 保管面積16㎡ 最大保管量9㎡ 屋内ヤード

・残渣物 保管面積2.8㎡ 最大保管量4.2㎡ 屋内コンテナ3基

イ 破碎・溶融処理に係る施設

(7) 受入廃棄物

・廃プラスチック類 保管面積30㎡ 最大保管量71㎡ 屋内ヤード

・廃プラスチック類 保管面積15.3㎡ 最大保管量34.5㎡ 屋内ヤード

(1) 処理後の廃棄物

・製品 保管面積15㎡ 最大保管量54㎡ 屋内ヤード

・残渣物 保管面積2.8㎡ 最大保管量2.8㎡ 屋内コンテナ2基

・残渣物 保管面積1.4㎡ 最大保管量2.8㎡ 屋内コンテナ2基

ウ 堆肥化処理に係る施設

(7) 受入廃棄物

・汚泥(食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、一般飲食店及び遊興飲食店に係る有機性汚泥で堆肥化可能なものに限る。)、動植物性残さ

保管面積36.4㎡ 最大保管量50.4㎡ 屋内ヤード

(1) 処理後の廃棄物

・製品 保管面積178㎡ 最大保管量69㎡ 屋内ヤード

・残渣物 保管面積8.4㎡ 最大保管量16.8㎡ 屋内コンテナ12基

エ 破碎・溶融・圧縮成型処理に係る施設

(7) 受入廃棄物

・廃プラスチック類 保管面積19.6㎡ 最大保管量20.7㎡ 屋内ヤード

・紙くず 保管面積2.8㎡ 最大保管量2.8㎡ 屋内コンテナ2基

・木くず 保管面積3.4㎡ 最大保管量4.1㎡ 屋内コンテナ1基

(1) 処理後の廃棄物

・製品 保管面積56㎡ 最大保管量168㎡ 屋内ヤード

・製品 保管面積292㎡ 最大保管量705㎡ 保管倉庫内

・残渣物 保管面積2.8㎡ 最大保管量5.6㎡ 保管倉庫内コンテナ4基